

都市再生整備計画(第4回変更)

な ぜ ちゅうしんし が い ち
名瀬中心市街地地区

か ご し ま あ ま み し
鹿児島県 奄美市

平成 28 年 5 月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	鹿児島県	市町村名	奄美市	地区名	名瀬中心市街地地区	面積	43 ha
-------	------	------	-----	-----	-----------	----	-------

計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度
------	---------------------	------	---------------------

目標	
大目標： ~豊かな海や山の自然環境と賑わいと活気に満ちた中心市街地とが一体となる~ 島建ての ころときめく ティダのまちづくり	
目標①	「人と人」、「人と自然」の交流による『奄美・名瀬らしい』中心市街地としての賑わいの再生
目標②	魅力ある暮らしの場所の形成と定住人口の増加
目標③	中心市街地の快適性・利便性向上による、「行きやすい」、「わかりやすい」、「利用しやすい」商業空間の形成

目標設定の根拠	
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美市(以下「本市」という)は平成18年、名瀬市、住用村、笠利町の合併により誕生した新市である。 本市は、奄美群島全体人口の約4割を占め、中核都市としての機能を持つ名瀬地区、緑豊かな森林と清流を持つ住用地区、広い農地と美しい海岸線を持つ笠利地区で構成されている。 特に名瀬地区は古くから、奄美群島における経済・社会活動及び教育・文化活動の中心的な役割を担ってきたほか、大島紬の生産・流通などにより独自の経済圏として発展してきた。また、近年では道路・港湾などの交通基盤施設に加えて、各種社会公共施設整備や、産業・経済活動の振興が図られており、圏域内の中核都市としてだけでなく、圏域外からのアクセスの玄関都市としても位置づけられている。 名瀬地区の中心市街地においては、都市活力の向上と定住人口の拡大を図るべく、大規模な都市再開発や港湾埋立等を盛り込んだ新たな『名瀬市都市構想』などを策定し、『21世紀へ向けたまちづくり』の気運が高まりつつある。 しかし、名瀬地区の人口は41,049人(平成17年度国勢調査)と、昭和60年以降減少傾向にあり、併せて高齢化率は増加傾向にある。 また、中心市街地の交通体系が明確に確立されておらず、海からのアクセス機能、広域的なアクセス機能が不足しているとともに、商業基盤整備の遅れにより中心市街地機能が低迷し、十分な都市機能を発揮するに至っていない。 平成10年には名瀬市中心市街地・マリントウン地区整備計画策定調査において、“島建て”のまちづくりを基調とし、中心市街地とマリントウン地区とが一体となって、奄美群島の“郡都”にふさわしい高次都市機能の集積を図るとともに、海と山の自然特性を生かしたまちづくりにより、充実した市民生活や多様な交流を提供する拠点を形成することを目的とした計画が策定されている。 平成12年には、名瀬市中心市街地活性化基本計画を策定し、「市街地整備の改善」と「商業の活性化」に向け、『ゆうまち』を整備理念とし、島建てを受け継ぐ中心市街地の舞台づくりや奄美の文化と産業が集積する賑わいの都心づくりに向けた計画が策定されている。 平成17年には、末広・港土地区画整理事業の都市計画決定を行い、これにより中心市街地全体の活性化のため、地域交流センター等の公共施設整備と併せて中心商店街の再編を行い、「賑わい」のある魅力的なまちの形成を目指すこととしている。 <p>課題</p> <p>本地区は、奄美群島の郡都・奄美市の中心市街地として相応しい都市機能の充実・強化や、『奄美らしさ』『名瀬らしさ』漂う景観的に優れた市街地の形成とともに、安全・安心で快適な市街地の形成が求められており、その実現に向けて、地区内の「住む人」、地区内外から「来る人」をターゲットとしたまちづくりを推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代・多目的の人々が交流し賑わいを生み出すアメニティ豊かな空間を生み出すために、商業空間における新たな魅力形成を図るとともに、多目的な人々が賑わいを生み出す空間の創出や、回遊性の高い歩行者ネットワークの整備を図り、各機能の強化と相互連携による新たな「奄美・名瀬らしさ」の創出に向けた仕掛けを打出す必要がある。 中心市街地再生に向けて、人々がそこに暮らすことによって育まれる生活や文化、交流による魅力の形成が重要である。そこで、面整備等の実施による定住人口の促進や、地域住民が安全・安心して暮らせるよう人にやさしいまちづくりの推進、また心の豊かさを実現する住環境の整備等が必要である。 魅力的な中心市街地の形成を図るため、都市基盤整備による中心市街地へのアクセス性の強化や安全で快適な歩行空間を確保し、中心市街地への利便性の向上を図る必要がある。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の建設計画では、自然を崇拝する伝統文化や精神を継承しつつ、人と自然、文化との密接な関わりの中で、地域の発展と市民福祉の向上を図りながら、「自然・ひと・文化がともにつくるきよらの郷～太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～」の実現を目指している。 名瀬都市計画区域マスタープランでは、都市と港湾との一体化を図り、「みなとまち名瀬」の“顔”の形成を図るため、都市基盤整備と商業業務機能の再生を図り、奄美群島の「郡都」機能の形成を目指すこととしている。 また、旧名瀬市総合計画では、亜熱帯の自然と文化に育まれた多彩な人材で、個性的なまちを創造する「多自然・文化産業都市」を基本理念としている。本地区の構想は郡都集積プログラムにより、機能的な交通体系の推進、都市拠点施設の整備、商業機能の再生等による総合的な中心市街地の推進とともに、マリントウンプロジェクトと連動した海とまちが調和する「みなとまちづくり」の構築がうたわれている。 	

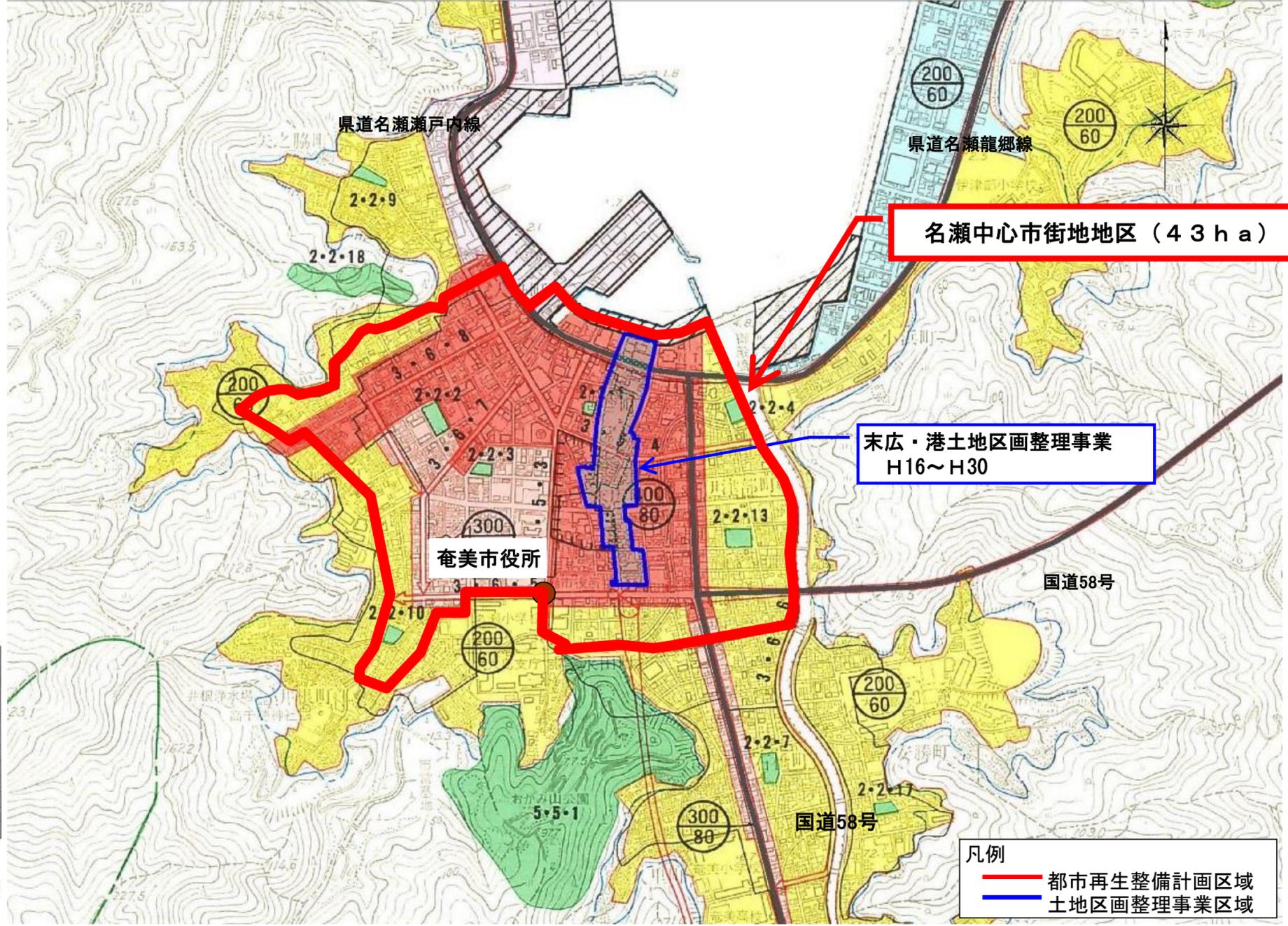
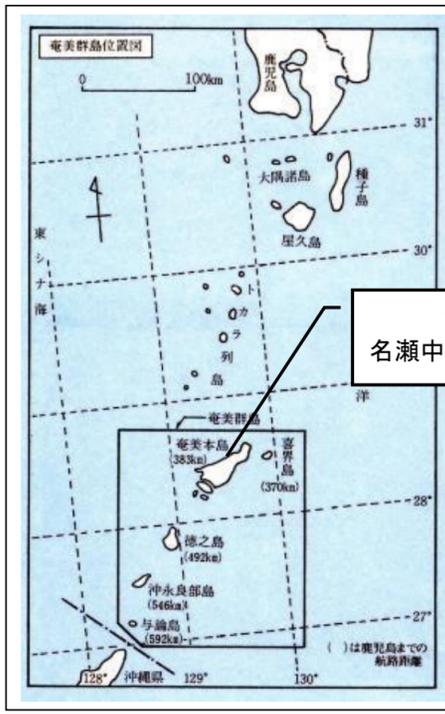
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
来街者数	人/日	中心市街地地区の各通りにおける一日当りの歩行者交通量 (市が毎年行う通行量調査に基づく)	観光交流センター(AiAiひろば(仮称))の整備や空き店舗対策により新たな賑わい交流空間が生まれ、中心市街地への吸引力が高まることから、歩行者交通量を指標とする	11800人	H23	14000人	H28
空き店舗率	%	中心市街地地区の各通りにおける空き店舗率 (市が毎年行う空き店舗調査に基づく)	都市基盤整備と商店環境の再生により、魅力あるまちなみが形成され、若者などのチャレンジショップや新たな業種の進出などが期待されることから、空き店舗の解消を指標とする	14%	H22	13%	H28
まちづくりの活動の参加数	人/年	各種まちづくり活動における延べ参加者数	地域住民の交流の活性化、コミュニティの育成及びまちづくり気運の創出など、市民主体のまちづくりの展開と、参加による心の豊かさの達成を表す指標として、まちづくり活動の参加者数を設定する	延べ 600人	H22	延べ 730人	H28

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針1】交流空間の強化・創出にむけたまちなか観光拠点の形成</p> <p>●空き店舗を活用し、商店街に不足する公益性施設を創出することにより、中心市街地における賑わいの再生を図る。</p>	<p>□空き店舗対策事業(イベントホール等)【地域創造支援事業;提案事業】 ○末広・港土地区画整理事業【関連事業】</p>
<p>【整備方針2】いきいきとした人の魅力があふれるまちづくりの展開</p> <p>●行政とNPO・商店街・まちづくり会社等の組織が一体となり、まちづくり活動に関する企画・検討を行い、官民協働によるまちづくりを展開する。 ●奄美の自然や文化等、地域資源を活かしたまちづくりに向けて、まちづくり組織が中心となり、特産品のPR、イベントの企画・提案などの各種ソフト事業を展開するなど、地域の方々の顔が見えるまちづくりを進める。 ●新たに商店街区域で出店する者に対する家賃補助を行い、多種多様な商業集積の立地を促進することで、空き店舗を解消すると共に、賑わいと活気に満ちた商店街の形成を図る。</p>	<p>□イベント開催等【提案事業】 □空き店舗対策事業【地域創造支援事業;提案事業】</p>
<p>【整備方針3】“おもてなし”空間の創出に向けた魅力ある街並みの形成</p> <p>●各種拠点施設を有機的に結び、回遊性の高い歩行者ネットワークが一つの出会いの空間となるよう、歩行者ネットワークの整備を図る。また、併せて休憩施設の設置等、既設の街区公園の整備充実を図ることにより、交流空間として、更には憩い空間としての機能を持ったネットワークの形成を目指す。 ●子供からお年寄りまで商店街に訪れる人々が安全・安心に買物・回遊ができるよう、歩行者ネットワークのバリアフリー化とともに、歩いていて気持ちがいい歩行空間の形成に向けた道路の修景整備を図る。 ●個々の商店の魅力向上や、地域特性を踏まえた景観整備を促進することにより、魅力ある中心市街地の形成を図る。 ●また、上記整備を進めるにあたり、ワークショップ等による住民意識の反映を進めるとともに、魅力ある街並み空間の維持に向けたまちづくり活動の展開により、行政・住民が一体となっておもてなし空間の形成を図る。</p>	<p>■永田川道路整備、計画区域内各種道路、【高質空間形成施設;基幹事業】 ■街区公園整備事業【公園;基幹事業】 □イベントの開催等【まちづくり活動推進事業;提案事業】 □各種調査業務【事業活用調査;提案事業】 ○末広・港土地区画整理事業【関連事業】 ○名瀬港(本港地区)公有水面埋立事業【関連事業】 ○国道58号バイパス整備事業【関連事業】</p>
<p>その他</p> <p>住民参画によるまちづくり活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区では計画策定において、平成17年に地元住民を主体としたワークショップを実施し、まちづくり目標や事業内容等の検討を行っており、住民意見の反映を行っている。 ・各種施設整備にあたっては、ワークショップ等を活用し、利用者の立場で導入する機能の提案を行ったり、整備後の維持管理体制について検討を行っていく。 ・地域住民や来街者(観光客等)による賑わいの再生を図るため、地区内をはじめ市全体において、まちづくり組織や各種団体との連携を図り、まちづくり活動や新たなサービスの提供等について検討を行っていく。 <p>本地区への誘導に向けた方策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民や奄美大島に訪れる観光客をターゲットに、本地区へ誘導するためのソフト事業の立案等について、まちづくり組織や各種団体との連携を図り検討を行っていく。 ・観光客に対しては、(仮称)名瀬市街地マップの作成・配布等により、中心市街地の観光資源や地域の情報提供、各拠点へのアクセス方法等、来街者へのサービス向上を図っていく。 <p>計画に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の実施にあたり、市民の理解と賛同を得て各種の事業を円滑に進めるためにも、各種事業の進捗状況等を適宜情報提供し、広く市民の声を取り入れながらまちづくりを展開する。 ・また、第1期計画(平成19～23年度)の結果を踏まえ、本地区の再生や市全体、さらには奄美大島全体の振興に向けた、官民協働によるイベントの実施やまちづくりに関するPR等の活動を継続的に行っていく。 	

都市再生整備計画の区域

名瀬中心市街地地区(鹿児島県奄美市)	面積	43 ha	区域	奄美市名瀬幸町、名瀬末広町、名瀬港町、名瀬入舟町の一部、名瀬金久町の一部、名瀬柳町の一部、名瀬井根町の一部、名瀬伊津部町の一部、名瀬永田町の一部
--------------------	----	-------	----	--



種 別	種 別	用 途 地 域	建 ぺ い 率	容 積 率
都市計画区域	第1種中高層住居専用地域	60%	200%	
都市計画公園	第2種中高層住居専用地域	60%	200%	
都市計画道路	第1種住居地域	60%	200%	
都市計画施設	近隣商業地域	80%	300%	
土地区画整理	商業地域	80%	400%	
DID区域(H.7)	準工業地域	60%	200%	
名瀬港臨港地区(18.6ha)	工業地域	60%	200%	
準防火地域(2.0ha)				
	図上(200/60)の表示は容積率200%、建ぺい率60%の地域			



凡例

- 都市再生整備計画区域
- 土地区画整理事業区域